



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2

TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817

URL: www.knights.co.jp

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令」の公布について

環境省は、2022年3月31日付で「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を公布し、一部の規定について施行されました。

主な改正内容は以下になります。

1. 下水道法改正に伴う改正(施行規則第4条関係)
下水道法第25条の18を引用している施行規則第4条第1号二の規定を改正
2. 特別要件施設において把握すべき事項の追加(施行規則第4条関係)
水銀及びその化合物を、下水道終末処理施設及び廃棄物処理施設において排出量を把握する第一種指定化学物質に追加
3. 対象化学物質の見直しにより、対応化学物質分類名を付与(施行規則別表関係)
4. 第一種指定化学物質排出量等届出様式の変更(施行規則様式第1関係)
5. 電子情報処理組織使用届出様式の変更(施行規則様式第4関係)
6. 電子届出の届出期間の延長(施行規則附則関係)

令和4年度～令和6年度において電子届出のみ届出期間を6月末から7月末までに延長

施行は令和5年4月1日ですが、1、2、6に関しては令和4年3月31日付で施行されました。

当社では水銀分析をはじめとした、上水・環境水・排水の分析に対応しています。お気軽にお問い合わせください。

資料 2022年3月31日付 環境省報道発表資料

無機分析箇所 櫻内大介

泡消火薬剤中の PFASs の EU 域内での規制について

2022年2月23日、欧州化学物質庁(ECHA)は、泡消火薬剤に含まれるすべてのペルフルオロアルキル物質およびポリフルオロアルキル物質(以下、PFASs)をEU全域で制限する提案(上市、使用、輸出の禁止)を提出しました。

ECHAは、欧州委員会の要請により、泡消火薬剤にPFASsを使用することでもたらされる環境および健康上のリスクを調査した結果、PFASsによってもたらされるリスクが現在適切に管理されておらず、放出は最小限に抑えられるべきであるため、EU全域での制限は正当化されると結論付けました。

今後の予定として、ECHAのリスク評価と社会経済分析の科学委員会は、提案された制限案の評価を開始し、両委員会の合同意見が2023年に発表される予定です。欧州委員会は、27のEU加盟国とともに、提案と委員会の意見に基づいて、制限とその条件に関する決定を下します。

当社では、PFOA等のPFAS分析に対応しています。お気軽にお問い合わせください。

資料 2022年2月23日付 欧州化学物質庁(ECHA) HP

有機分析箇所 長谷川知草

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. [「第31回PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」について](#)
2. [PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物の保管等の届出の全国集計結果\(令和2年度\)について](#)
3. [令和2年度水質汚濁防止法等の施行状況について](#)
4. [「水銀に関する水俣条約第4回締約国会議第二部」の結果について](#)
5. [「低濃度PCBに汚染された電気機器等の早期確認のための調査方法及び適正処理に関する手引き」の公表について](#)



消毒副生成物の検査の期間が近づいています！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからもご覧いただけます。特定建築物における水質検査：<https://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

お問い合わせはこちら



お問い合わせはこちら